

住宅用火災警報器 検定化対応のお知らせ

消防法の政省令の改正により、住宅用火災警報器の鑑定制度が廃止され、平成26年4月1日から検定制度が開始されました。
検定制度移行後は、合格品に表示されるNSマークが検定合格証票に変わります。
当社商品は平成27年4月以降の生産分から、検定制度合格品となります。
従来の鑑定品(NSマーク表示品)は平成31年3月31日まで販売・工事などは可能です。



■ 変更点

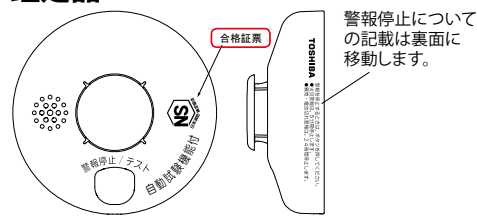
NSマーク表示はなくなり、検定合格証票に変わります。警報器本体の検定合格証票の表示位置が、表面から側面になります。併せて「自動試験機能付」の表示位置も、表面から側面になります。

■ 対象機種 住宅用火災警報器すべて

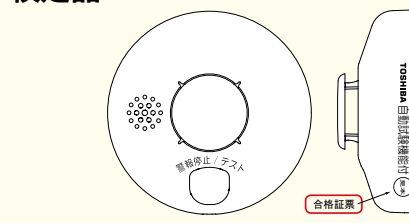
変更にあたり、**形名が変更になります。**

OLD		NEW	
品名	形名	【鑑定品】鑑定型式番号	【検定品】国家検定型式番号
電池10年煙式(光電式)	TKRL-10	鑑住第22～23号	TKRL-10N
電池10年煙式(光電式) ライトブラウン色	TKRL-10(B)		TKRL-10N(B)
電池10年煙式(光電式) 移報接点付	TKRL-10S		TKRL-10NS
電池10年煙式(光電式) プリスタパック	TKRLX-10		TKRLX-10N
電池10年熱式(低温式)	TCRL-10	鑑住第22～24号	TCRL-10N
電池10年熱式(低温式) プリスタパック	TCRLX-10		TCRLX-10N

鑑定品(現行)



検定品(2015年4月生産分以降)



■ その他

お知らせメッセージの内容を一部変更します。

交換時期お知らせメッセージが追加となり、電池切れ、機器異常時のメッセージがわかりやすくなります。

参考 お知らせメッセージの詳細		
■ 電池切れ警報 音声に「警報器の」が追加されます	電池の残量が残り少なくなるとお知らせします。 ビポッ 警報器の電池切れです(30分ごとに2回) ビポッ(1分ごと) 表示灯連続点滅	
■ 機器異常警報 音声に「警報器の」が追加されます	警報器の感度劣化するとお知らせします。 ピッピッピッ 警報器の異常です(30分ごとに2回) ピッピッピッ(1分ごと) 表示灯5回点滅(1分ごと)	
■ 交換時期お知らせ 【追加】	使用開始(電池を接続した時点)から約11年経過するとお知らせします。 ピッピッピッピッ 警報器の交換時期です(30日ごと) 表示灯4回点滅(1分ごと) (警報停止/テストボタンを押すと音声で交換時期をお知らせし、メッセージと表示灯が停止します)	

■ 移行時期・識別

2015年(平成27年)4月以降の生産分から、検定制度合格品となります。個装箱の表示・外装箱のNSマークの表示 ⇒ 検定品は 合格証票の表示はなくなります。外装箱・個装箱(プリスタパックを除く)に「交換時期メッセージ機能付」を表示します。

Q & A	Q1	鑑定品と検定品で性能に違いはありますか?	A1	感度・警報音量などの基本仕様・寸法形状・価格について変更はありません。表示が検定品合格マークになり、表示位置が警報器側面になります。同時に自動試験機能付の文字も、側面表示になります。お知らせメッセージの内容を一部変更します。
	Q2	すでに設置済の住宅用火災警報器の取り替えは必要ですか?	A2	設置済の住宅用火災警報器(鑑定品)は、これまでどおりご使用いただけます。
	Q3	鑑定品と検定品を同じ住宅につけてもよいですか?	A3	合格証票の表示が違いますが、同時使用については問題ありません。移報接点付機種がつけられる機器の変更もありません。
	Q4	検定品に変わった後も、鑑定品の販売や取付は可能ですか?	A4	鑑定品の流通については猶予期間(5年間)が設けられています。鑑定品は平成31年3月31日まで販売・工事などは可能です。